

## ○営業日・時間

曜日：月曜日から金曜日（祝日を除く）

時間：午前と午後の入れ替え制です。

午前の部 9：20～11：20

午後の部 14：10～16：10

## ○送迎範囲

木更津市全域 及び 近隣市の一部

片道30分（目安として）

## ○施設情報

住所：木更津市潮見 2-9

（木更津市民総合福祉会館 1階）

電話番号：0438-20-2080

ファックス番号：0438-23-2615

メール：active-reha@kisarazushakyo.or.jp



## 地図



## 屋内案内図

## ○実施主体

木更津市社会福祉協議会

## ○提携医療機関

木更津内科クリニック

## ○リハビリ部門協力

すまいるリハビリサービス

## 指定自立訓練(機能訓練)事業所

# 身体障害者リハビリセンター

# あくていぶ

事業所番号：1211000623

はじめまして「あくていぶ」です♪

わたしたち「身体障害者リハビリセンターあくていぶ」は、身体障がいを負った人たちにリハビリをご提供し、住み慣れた地域で活動的で元気な生活を続けて欲しい、という思いで、誕生しました。

どうぞよろしくお祈いします！

（active：活動的な、活発な、意欲的な）



場所は木更津市民総合福祉会館  
1階です！

## ○自立訓練(機能訓練)とは？

身体障がいのある方、または難病を患っている方などに対し、地域生活を営む上で、身体能力・生活能力の維持向上等のため、障がい者支援施設、もしくは障害福祉サービス事業所、または障害のある方の自宅（居宅）に訪問をし、理学療法、作業療法、その他の必要なりハビリテーション、生活等に関する相談、及び、助言などの支援を行う、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスです。現在県内に5箇所のみでのサービスです。

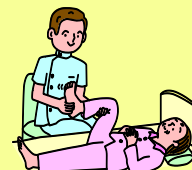
## ○自立訓練(機能訓練)サービスの内容

送迎：ご希望者には、ご自宅までの送迎を行います。

リハビリ：手足が不自由などの身体障害をお持ちの方に対して、作業療法士等がストレッチや動作訓練等の個別リハビリを行います。

また、トレーニングマシンを使用した筋力訓練や、ホットパック等の物理療法、起立台を使った機能訓練等も行います。

相談など：生活等に関する相談や助言、その他の必要な支援を行います。



## ○自立訓練(機能訓練)のご利用料金

サービス利用料金の1割を利用者が負担します。月の利用料負担の上限額は世帯収入等によって、定められています。

世帯区分によって、自己負担が発生しない場合もあります。

世帯区分については市役所へお問い合わせください。

表：世帯収入別の負担上限額

区分	世帯の収入状況	負担上限月額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得	市町村民税非課税世帯	0円
一般1	市町村民税課税世帯 (所得割16万円未満)	9,300円
一般2	上記以外	37,200円

表：サービス利用料金

項目	単位	自己負担額
機能訓練サービス費	786	813円
送迎加算	21	21円
初期加算(利用開始から30日を限度。1日につき)	30	31円
リハビリテーション加算(1日につき)	20	20円
福祉専門職配置加算イ(I)	15	15円
欠席時対応加算(月4回まで)	94	97円
処遇改善加算(I)	総単位数の6.7%	
特定処遇改善加算(I)	総単位数の4%	

ご利用対象者は  
18歳以上65歳未満の  
身体障害者手帳をお持ちの方と  
難病等を患っている方です  
障害支援区分は問いません

## ○1日のスケジュール

\*午前と午後の入れ替え制です

### 午前の部

8:25 午前の部開始  
お迎え開始(ご自宅玄関まで)  
9:20 あくていぶへ到着  
お茶・バイタルチェック  
9:30 個別リハビリ、機能訓練実施  
11:10 整理体操  
11:20 お帰り開始(ご自宅玄関まで)  
12:15 午前の部終了

### 午後の部

13:15 午後の部開始  
お迎え開始(ご自宅玄関まで)  
14:10 あくていぶへ到着  
お茶・バイタルチェック  
14:20 個別リハビリ、機能訓練実施  
16:00 整理体操  
16:10 お帰り開始(ご自宅玄関まで)  
17:05 午後の部終了

## ○利用定員

午前の部：8名 午後の部：8名



○最新トレーニングマシン6台設置!

## ○ご利用までの流れ

- あくていぶへ相談：**  
まずは、あくていぶにご相談下さい。  
今後の流れなどをご説明致します。
- 市へ相談、申請：**  
あくていぶを利用したい旨を市の障がい福祉課にご相談頂き、申請をします。
- 支給決定：**  
市は「サービス等利用計画案」や勘案すべき事項をふまえ、支給決定します。概ね申請から1ヶ月程度かかります。
- 契約：**  
支給が決定したら、あくていぶと契約を行います。  
サービス管理責任者がご自宅に訪問し、面接と契約を行います。
- 指示書依頼：**  
ご利用者様の主治医または、提携医療機関の医師にあくていぶ利用についての指示書作成を依頼します。受診が必要な場合があります。
- サービスの利用：**  
サービスを利用します。

お気軽にご相談ください♪  
電話：0438-20-2080